

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年7月1日 |
| 【会社名】 | 大王製紙株式会社 |
| 【英訳名】 | Daio Paper Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 佐光 正義 |
| 【本店の所在の場所】 | 愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号 |
| 【電話番号】 | (0896)23 9001 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部部長代理 飛田 芳裕 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区八重洲2丁目7番2号 |
| 【電話番号】 | (03)3271 1442 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 総務本部長 林 賢二郎 |
| 【縦覧に供する場所】 | 大王製紙株式会社東京本社 (東京都中央区八重洲2丁目7番2号) 大王製紙株式会社大阪支店 (大阪市中央区備後町4丁目1番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第102回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円50銭 総額 567,663,129円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 11,000,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 11,000,000,000円

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、佐光正義氏、井川英高氏、阿達敏洋氏、森憲一氏、岡崎邦弘氏、都築明宏氏、小野享志氏、山崎浩史氏、清水康徳氏、伊藤齊氏、吉田伸彦氏、米田幸正氏及び近藤保之氏の13名を選任するものであります。

なお、吉田伸彦氏、米田幸正氏及び近藤保之氏の3名は、社外取締役候補者であります。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役宮崎啓二氏、山本信夫氏、工藤敏久氏、篠原義幸氏、井関哲氏の5名に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果 (賛成の割合) (注)3 |
|-------|---------|--------|-------|------|--------------------------|
| 第1号議案 | 110,501 | 26 | | (注)1 | 可決(99.5%) |
| 第2号議案 | | | | | |
| 佐光 正義 | 83,437 | 26,667 | 423 | | 可決(75.1%) |
| 井川 英高 | 109,599 | 928 | | | 可決(98.7%) |
| 阿達 敏洋 | 109,018 | 1,086 | 423 | | 可決(98.2%) |
| 森 憲一 | 109,602 | 925 | | | 可決(98.7%) |
| 岡崎 邦弘 | 109,887 | 217 | 423 | | 可決(99.0%) |
| 都築 明宏 | 110,416 | 111 | | (注)2 | 可決(99.4%) |
| 小野 享志 | 109,887 | 217 | 423 | | 可決(99.0%) |
| 山崎 浩史 | 110,416 | 111 | | | 可決(99.4%) |
| 清水 康德 | 110,416 | 111 | | | 可決(99.4%) |
| 伊藤 齊 | 110,302 | 225 | | | 可決(99.3%) |
| 吉田 伸彦 | 110,305 | 222 | | | 可決(99.3%) |
| 米田 幸正 | 110,414 | 113 | | | 可決(99.4%) |
| 近藤 保之 | 74,585 | 35,942 | | | 可決(67.2%) |
| 第3号議案 | 101,425 | 8,679 | | (注)1 | 可決(91.3%) |

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(注)2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注)3. 賛成の割合は、議決権を行使することができる株主の議決権の数115,524個に対する、事前行使した株主及び当日出席の株主から各議案の賛否に関して賛成を確認した議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上